

# 大学(国立大学)の構造改革の方針

— 活かに富み国際競争力のある  
国公立大学づくりの一環として —

## 1. 国立大学の再編・統合を大胆に進める。

各大学や分野ごとの状況を踏まえ再編・統合

- ・教員養成系など 規模の縮小・再編(地方移管等も検討)
- ・単科大(医科大など) 他大学との統合等(同上)
- ・県域を越えた大学・学部間の再編・統合 など

国立大学の数の大幅な削減を目指す

→ スクラップ・アンド・ビルドで活性化

## 2. 国立大学に民間的発想の経営手法を導入する。

大学役員や経営組織に外部の専門家を登用

経営責任の明確化により機動的・戦略的に大学を運営

能力主義・業績主義に立った新しい人事システムを導入

国立大学の機能の一部を分離・独立(独立採算制を導入)

- ・附属学校、ビジネススクール等から対象を検討

→ 新しい「国立大学法人」に早期移行

## 3. 大学に第三者評価による競争原理を導入する。

専門家・民間人が参画する第三者評価システムを導入

- ・「大学評価・学位授与機構」等を活用

評価結果を学生・企業・助成団体など国民、社会に全面公開

評価結果に応じて資金を重点配分

国公私を通じた競争的資金を拡充

→ 国公私「トップ30」を世界最高水準に育成

# 大学を起点とする日本経済活性化のための構造改革プラン

## －大学が変わる、日本を変える－

平成13年6月  
文部科学省

### 大学を核とした3つの改革

### 改革の方向性

### 具体的プラン

・世界最高水準の大学作り

評価に基づく競争原理の徹底

- ・競争と評価を通じ国公立を問わず「トップ30」（全体の約5％）の大学を世界最高水準に引き上げる重点投資
- ・最先端の研究施設の重点的整備
- ・競争的研究資金を5年で倍増
- ・第三者機関による公正な評価を徹底
- ・社会のニーズへの一層主体的機動的対応を可能とする大学の組織編制の弾力化
- ・情報公開の徹底による外部への透明性の確保

大学発の新産業創出の加速

- ・大学発の成果の産業化の目標
- 特許取得 : 現在年間100件を10年後約1500件に
- 特許の企業化 : 現在70件(TLO関連)を5年後約700件に
- 大学発ベンチャー : 「日本版シリコンバレー」を今後10年で全国に10ヶ所以上創出
- ・上記目標の達成のための取組み
- 大学の取組 : 全理工学部にビジネス講座を設置し、起業家人材を育成（企業人の教員への登用推進）
  - ：企業人の積極的受け入れ、共同研究の推進等による研究における企業ニーズの反映
  - ：学内施設の利用促進、共同研究センターの機能強化等による大学発起業の強力な支援
- 企業に期待される取組 : 企業から大学への委託研究費を5年で1.0倍
  - ：企業資金によるキャンパス内産学共同研究施設の整備促進
  - ：「冠講座」、「冠奨学金」の大幅増加
- 産学連携の環境作り
  - ：企業との共同研究のためのマッチング機能の強化（目利き人材の養成、ファンド提供 等）
  - ：発明補償金制度の上限撤廃等による研究者の産学連携へのインセンティブ強化
  - ：「大学・産業人対話会議」の設立（産業界の要請の明確化と産業界による大学の育成支援促進）

国立大学を民の発想を活かした新しい経営システムへ転換

- ・民間的経営原理の導入による法人化（経営責任の明確化、外部人材の経営への参画、学部セクショナリズムの排除、学長リーダーシップの強化、新しい人事システム）
- ・任期付任用・公募制と業績評価による能力主義の徹底

・人材大国の創造

世界に通用するプロフェッショナルの育成

- ・大学院に企業人を早期に2万人受け入れ（学位取得者の処遇改善）
- ・ロースクール、ビジネススクール等プロフェッショナル・スクールの重点的整備
- ・企業の能力を大学教育に大幅に活用（連携大学院・企業からの教員採用拡大）
- ・世界の最先端現場への派遣による若手人材育成
- ・大学教員の国際公募の推進
- ・理数教育の抜本的強化による創造力ある人材の育成

社会・雇用の変化に対応できる人材の育成

- ・大学の「社会人キャリアアップ100万人計画」の推進（e-ユニバーシティ、コミュニティカレッジ、サテライト・キャンパス、社会人向け短期集中プログラムの整備）
- ・キャリアアップを目指す人材へのインセンティブの付与、意欲ある人材への奨学金制度の充実
- ・IT社会を支える情報化教育の強化

・都市・地域の再生

都市・地域と一体となった大学への転換

- ・大学と都市機能を一体化した21世紀型産業・頭脳拠点都市の整備
- ・大学を核とする自治体主導の知的センターの全国展開（大学、企業、NPO等のニーズのマッチング）
- ・自治体から地域の大学への協力を可能に（新たな国・地方協力関係の樹立）

# 21世紀教育新生プラン～レインボープラン～〈7つの重点戦略〉

趣旨

## 2001年＝「教育新生元年」

「教育改革国民会議最終報告」の提言を踏まえ今後の教育改革の取組の全体像を提示（具体的な主要施策や課題及びタイムスケジュール）

今後このプランに基づく改革を迅速かつ果敢に実行

### 第1ステージ

緊急に対応すべき事項について

- ・教育改革関連法案の通常国会での成立
- ・平成13年度予算における教育改革関連予算の措置

### 第2ステージ

教育基本法の見直し、教育振興基本計画の策定（中央教育審議会に諮問し取組を進める）

専門的な検討を要する事項について、平成13年度内を目途に検討を進める（18歳後の奉仕・体験活動促進のための仕組みの検討等）

学校、家庭、地域の新生

学校が良くなる、教育が変わる

### 1. わかる授業で基礎学力の向上を図ります

基本的教科における20人授業、習熟度別授業の実現  
IT授業、20人授業が可能となる教室の整備（「新世代型学習空間」の整備）  
全国的な学力調査の実施

### 2. 多様な奉仕・体験活動で心豊かな日本人を育みます

奉仕・体験活動の促進（仕組みの検討等）、「子どもゆめ基金」の創設  
道徳教育の充実（「心のノート」の作成・配布等）  
家庭・地域の教育力の再生のための取組

### 3. 楽しく安心できる学習環境を整備します

文化・スポーツ活動の充実（学校部活動の活性化）  
問題を起こす子どもに対する適切な措置（出席停止の改善及び子どもに対する支援措置）  
有害情報等から子どもを守る取組

### 4. 父母や地域に信頼される学校づくりを行います

自己評価システムの確立、学校評議員の導入など学校評価の実施  
保護者の参加、情報公開による教育委員会の活性化  
地域の主体性を生かした新しいタイプの学校の設置促進

### 5. 教える「プロ」としての教師を育成します

優秀な教員の表彰制度と特別昇給の実施  
教員の社会体験研修の制度化（民間企業等で社会性を磨く）  
指導力不足教員への厳格な対応（教壇に立たせない）

### 6. 世界水準の大学づくりを推進します

次代のリーダー養成のための教育・研究機能の強化（大学への17歳入学の拡大、大学3年修了からの大学院入学の一般化、プロフェッショナルスクールの整備）  
大学の競争的環境の整備（国立大学を新しい「国立大学法人」に早期移行、任期制などによる大学教員の流動化、競争的資金の拡充）  
大学における厳格な成績評価、教員の教育能力の重視

### 7. 新世紀にふさわしい教育理念を確立し、教育基盤を整備します

新しい時代にふさわしい教育基本法の見直し  
教育振興基本計画の策定

# 21世紀教育新生プラン

学校、家庭、地域の新生～学校が良くなる、教育が変わる～

平成13年1月25日  
文 部 科 学 省

## 2 1 世紀教育新生プラン（基本的考え方）

我が国の教育は、第2次世界大戦後、機会均等の理念を実現し、国民の教育水準を高め、経済社会の発展の原動力になりました。しかし、現在の教育の状況に目を向けると、国民や社会の教育に対する信頼が大きく揺らぎ、我が国の教育は危機に瀕しています。

第1に、少子化や都市化の進展、家庭や地域社会の「教育力」の著しい低下などを背景として、我が国の教育は、いじめ、不登校、校内暴力、学級崩壊、凶悪な青少年犯罪の続発など深刻な問題に直面しています。また、個人の尊重を強調する余り「公」を軽視する傾向が広がり、青少年が「孤の世界」に引きこもる傾向が現れています。

第2に、行き過ぎた平等主義による教育の画一化や過度の知識の詰め込みにより、子どもの個性・能力に応じた教育がややもすれば軽視されてきました。

第3に、科学技術の急速な発展、経済社会のグローバル化、情報化など社会が大きく変化する中で、これまでの教育システムが時代や社会の進展から取り残されつつあります。

こうした教育の現状や課題を踏まえ、内閣総理大臣の下に置かれた「教育改革国民会議」において、昨年12月22日に「最終報告」が取りまとめられました。文部科学省では、「最終報告」の提言を十分に踏まえた各般にわたる必要な取組を行うよう森内閣総理大臣から指示を頂き、このたび教育改革のための具体的な施策や課題を取りまとめたところです。

この教育新生プランは、「新生日本」の実現を目指し国政の最重要課題の一つに位置付けられる教育改革の今後の取組の全体像を示すものとして、「学校が良くなる、教育が変わる」ための具体的な主要施策や課題及びこれらを実行するための具体的なタイムスケジュールを明らかにしたものです。

これらの施策や課題への取組として、緊急に対応すべきものについては、関連法案を次期通常国会に提出するとともに、平成13年度予算案において所要の措置を行うこととしています。さらに、新世紀の教育の基本理念を示すための教育基本法の見直しや教育振興基本計画の策定については、中央教育審議会に諮問し取組を進めることとしています。

教育に対する国民各界各層の皆様の信頼に応えるためには、「最終報告」で指摘されているようにスピーディーな改革の実行が不可欠です。新世紀が始まる本年（2001年）を「教育新生元年」と位置付け、このプランに基づき、改革を果敢に実行していく決意です。もとより改革を着実に推し進めていくためには、学校や教員をはじめ産業界、関係機関・団体の積極的な取組はもちろん国民の皆様のお理解と御支援が是非とも必要であります。今後、国民各界各層の皆様のお意見や御提案を十分に頂きながら、教育改革を一大国民運動として展開していきたいと考えています。

平成13年1月25日

文部科学大臣 町村 孝

# 21世紀教育新生プラン

## 1 人間性豊かな日本人を育成する

平成13年1月

主な政策課題	主要施策及びタイムスケジュール
<p>1 教育の原点は家庭であることを自覚する</p> <p>家庭教育支援のための機能の充実</p> <p>各家庭における「しつけ3原則」の作成</p> <p>教育休暇制度の導入</p> <p>幼稚園や保育所における教育的機能の充実</p> <p>自主的な社会教育活動への積極的な支援</p> <p>「教育の日」の制定などによる地域における教育への取組の推進</p>	<p><b>家庭・地域の教育力の再生</b></p> <p>「社会教育法」の改正 → 通常国会に法案提出          ・家庭の教育力の充実のための社会教育行政における体制の整備</p> <p>家庭の教育力の再生 → 平成13年度予算案          ・子育て学習の全国展開、家庭の教育力再生に関する調査研究 4億円          ・「家庭教育手帳」(243万部)、「家庭教育ノート」(120万部)の作成・配布 4億円</p> <p>教育休暇制度の導入の促進 → 経済団体等への働きかけ</p> <p>幼稚園と保育所の連携強化策の実施 → 文部科学省・厚生労働省間で協力しつつ推進          ・幼稚園教育要領についての教員・保育士の相互参加による合同研修の開催(11年より)          ・幼稚園教育要領や保育所保育指針の教育・保育内容の一層の整合性確保(10年12月の改訂より)</p> <p>地域の教育力の再生 → 平成13年度予算案          ・余裕教室等を活用した「地域ふれあい交流事業」の推進 3億円</p> <p>「教育の日」の制定などによる地域における教育への取組の推進 → 地方自治体等への働きかけ</p>
<p>2 学校は道徳を教えることをためらわない</p> <p>小「道徳」、中「人間科」、高「人生科」の教科の設置</p>	<p><b>多様な体験を通じた豊かな人間性の育成</b></p> <p>「心のノート」の作成・配布 7億円 → 平成13年度予算案          (平成13年度に小・中学生全員に配布)</p> <p>体験活動を生かした道徳教育の推進 → 平成13年度予算案          ・道徳教育体験活動推進事業(12年度～) 2億円</p>

	<p>言葉の教育の重視</p> <p>学校教育における文化活動、スポーツ活動を教育の柱に位置付け</p> <p>子どもの自然体験、職場体験などの体験学習の充実</p>	<p>言葉の教育の充実          ・新学習指導要領において「話す・聞く」「書く」「読む」のバランスの取れた教育ができるよう配慮、幼稚園教育要領を踏まえ生活体験の中で言葉の発達の助長          ・「子どもゆめ基金」の創設による読書活動の支援の充実</p> <p>学校教育における文化活動、スポーツ活動の充実          ・部活動わくわくプラン21 11億円          ・学校の文化部活動活性化事業 7億円</p> <p>「独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター法」の改正          ・「子どもゆめ基金」を創設し、体験活動、読書活動、スポーツ活動等の事業を行う青少年団体等に対して助成（13年度予算案 出資金100億円、運営費交付金20億円）</p> <p>「全国子どもプラン」の計画的推進          （地域で子どもを育てる緊急3ヶ年戦略（11～13年度））          ・子どもセンターの全国展開 13億円（全国1,000ヶ所程度の設置を目標）</p>	<p>平成14年度から新学習指導要領を実施</p> <p>平成13年度予算案</p> <p>通常国会に法案提出</p> <p>平成13年度予算案</p>
<p>3 奉仕活動を全員が行うようにする</p>	<p>学校、地域における奉仕活動の促進（小・中学校で2週間、高校で1ヶ月間）</p> <p>満18歳後の青年が一定期間奉仕活動を行えるような社会的な仕組みづくり</p>	<p>「学校教育法」「社会教育法」の改正          ・児童生徒の奉仕体験活動等の促進についての規定</p> <p>奉仕活動・体験活動の充実          ・学校教育における体験的活動等総合推進事業 4億円          ・青少年の「社会性」を育むための体験活動総合推進事業 1億円</p> <p>奉仕活動について関係省庁と協議しつつ検討</p>	<p>通常国会に法案提出</p> <p>平成13年度予算案</p> <p>関係府省等と協力しつつ中央教育審議会で検討を行い、平成13年度中を目途に取りまとめ</p>
<p>4 問題を起こす子どもへの教育をあいまいにしない</p>	<p>問題を起こす子どもへの適切な対応</p>	<p><b>子どもたちが安心して学び育つ環境の整備</b></p> <p>「学校教育法」の改正          ・出席停止制度について要件の明確化及び出席停止中の児童生徒への支援措置</p>	<p>通常国会に法案提出</p>
<p>5 有害情報等から子どもを守る</p>	<p>子どもに有害情報等を見せない仕組みの創設</p>	<p>有害環境に関する調査研究の充実          ・海外等における先進的事例の研究を行い、我が国における方針を検討</p>	<p>平成13年度予算案</p>

有害情報を含む番組のスポンサー企業への働きかけ

子どもを有害情報等から守るための法整備

メディア上の有害情報についての関係業界における自主規制の促進

有害情報等から守るための法整備

放送・出版等関係業界への働きかけ

関係府省等と協力しつつ政府全体の取組として検討



## 2 一人ひとりの才能を伸ばし、創造性に富む人間を育成する

主な政策課題	主要施策及びタイムスケジュール
<p>6 一律主義を改め、個性を伸ばす教育システムを導入する</p> <p>少人数教育の実施、習熟度別学習の推進</p> <p>わかる授業の実現</p> <p>学習の達成度試験の実施</p> <p>中高一貫教育の一層の推進</p> <p>大学入学年齢制限の撤廃</p> <p>やり直しのきく生涯学習体制の整備</p>	<p><b>基礎学力の向上</b></p> <p>「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」等の改正 → <b>通常国会に法案提出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数指導を可能とする教職員定数の改善（教科に応じ20人授業を実施）</li> <li>（第7次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画のスタート 13年度予算案 5年計画の初年度分 5,380人、223億円）</li> <li>教員一人当たりの児童生徒数を欧米並みの水準に改善 （11年度 小 19.3人、中 16.7人 17年度 小 18.6人、中 14.6人）</li> </ul> <p>新学習指導要領の実施 → <b>平成14年度から実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厳選された基礎・基本の徹底、個に応じた指導の充実、体験的・問題解決的な学習の重視、総合的な学習の時間の創設、選択学習の幅の一層の拡大</li> </ul> <p>全国的な学力調査の実施 3億円 → <b>平成13年度 小・中、14年度 高校で実施</b></p> <p><b>多様な個性や能力を存分に伸ばすことができる教育システムの整備</b></p> <p>中高一貫教育の推進 → <b>当面500校（高等学校の通学範囲に1校）を目標に整備</b></p> <p>【12年度までの設置数 17校】 ・中高一貫教育推進事業 2億円 【13年度設置予定 25校】</p> <p>「学校教育法」の改正 → <b>通常国会に法案提出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学への17歳入学について分野の制限を撤廃するとともに、法律上明確化</li> </ul> <p>「学校教育法」の改正 → <b>通常国会に法案提出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間・通信制大学院を法律上明確化</li> </ul> <p>大学等における社会人の受入れの拡大 → <b>各大学における取組の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人特別選抜、科目等履修生、昼夜開講制、夜間・通信制大学院、大学院1年制・長期在学コース等における社会人の受入れの拡大</li> </ul> <p>放送大学における大学院の設置 → <b>平成14年度から学生受入れ</b></p>

7 記憶力偏重を改め、大学入試を多様化する

A O入試など大学入試の多様化の推進

A O入試など大学入試の多様化の推進 → 【12年度 A O入試実施大学数 75大学(国3、公1、私71)】

各大学における取組の促進

A O入試(アドミッション・オフィス入試)～学力検査に偏ることなく、詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせることによって、受験生の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定しようとするきめ細かな選抜方法の一つ

大学9月入学の推進

大学9月入学の推進 →

・各大学における取組の促進  
・社会的合意形成に向けての環境の醸成(国民、大学、企業等への調査の実施等)

暫定入学制度の導入

科目等履修生制度の活用により 現行制度で対応可能 →

各大学における取組の促進

8 リーダー養成のための大学・大学院の教育・研究機能を強化する

**大学・大学院の教育・研究機能の強化**

学部3年修了からの大学院入学の促進

「学校教育法」の改正  
・大学3年修了からの大学院入学を大幅に促進し、ごく普通にみられるようにするため、法律上明確化し、その一層の活用の推進

通常国会に法案提出

学部で卒業する者への4年時におけるインターンシップの積極的な実施

インターンシップ等の推進  
・大学・短大・高等専門学校におけるインターンシップの推進  
5億円

平成13年度予算案

プロフェッショナル・スクールの整備

プロフェッショナル・スクールの整備 → 【12年度専門大学院設置 一橋大学及び京都大学】

各大学における取組の促進

【13年度設置予定 九州大学及び青山学院大学】

大学院入学者選抜の完全なオープン化

大学院入学者選抜における他大学出身者、社会人などの受入れの推進 →

各大学における取組の促進

厳格な評価に基づいた重点的な資源の投入

科学研究費補助金など競争的資金の拡充・間接経費制度の導入 →

次期科学技術基本計画に基づき、平成17年度までに競争的資金の倍増を目指す

大学・大学院の教育・研究基盤の整備

教育研究施設の整備 →

平成12年度中に施設整備計画(5年間)を策定し、計画的に整備

研究支援体制の充実  
・リサーチ・アシスタント(RA)経費 19億円 →

平成13年度予算案

日本学術振興会特別研究員等の拡充  
・日本学術振興会特別研究員 135億円  
・日本学術振興会海外特別研究員 12億円  
・日本学術振興会外国人特別研究員 49億円 →

平成13年度予算案

留学生交流の推進

奨学金の充実  
・育英奨学事業の充実 4,732億円  
【12年度 69.1万人】

平成13年度予算案  
【13年度 75.3万人(6.2万人増)】

留学生受入体制の整備充実  
【12年5月1日 留学生数 6万4,011人】

早期に10万人達成

国際研究交流大学村の建設

平成13年3月末完成

### 大学の競争的環境の整備

大学の組織編制の弾力化

「国立学校設置法」の改正  
・国立大学の講座等の組織編制の柔軟化

通常国会に法案提出

公立大学及び私立大学の講座等の組織編制の柔軟化

大学設置基準の改正

国立大学の独立行政法人化の検討

調査検討会議における検討  
・組織業務、目標評価、人事、財務会計など  
制度の具体的内容について調査研究

平成13年秋までに中間まとめを公表  
(13年度中に最終報告)

大学教員任期制の導入など大学教員の流動化の促進

大学教員任期制の導入進展  
【平成9年「大学の教員等の任期に関する法律」制定】

・各大学における取組の促進  
・平成13年度中を目途に任期付き教員の処遇改善等について関係機関と協議しつつ検討

「学校教育法」の改正  
・勤務年数を問わず、専ら功績による名誉教授制へ

通常国会に法案提出

## 9 大学にふさわしい学習を促すシステムを導入する

教養教育の充実

教養教育の充実

・各大学における取組の促進  
・平成13年度中に中央教育審議会から答申

ダブルメジャー（複数の分野を専攻）制度の導入

学部・学科の枠を越えた横断的な教育課程の編成や複数の異なる分野の学部・学科の専門科目を同時に履修できる工夫の促進

各大学における取組の促進

T A制度の充実

T A（ティーチング・アシスタント）の充実  
・ティーチング・アシスタント経費 53億円

平成13年度予算案

ITの活用

大学の授業等におけるインターネットなどのITの活用

平成12年度中に大学設置基準等を改正し、各大学における取組の促進

大学教員の教育力の向上

ファカルティ・ディベロップメントの推進  
【平成11年9月に制度改正を行い、教育内容等の改善のための組織的な研修等(ファカルティ・ディベロップメント)の実施を努力義務化】

各大学における取組の促進

教員資格における教育能力の重視

平成12年度中に大学設置基準等の改正

成績評価の厳格化を図るための成績評価制度の導入などの促進

厳格な成績評価の実施等  
【平成11年9月に年間(学期間)履修科目登録単位数の上限設定など厳格な成績評価のための制度改正】

各大学における取組の促進

大学の教育力向上のための大学、大学教員の評価システムの構築

各大学の自己点検・評価及び第三者評価の推進  
【平成11年 自己点検・評価の実施等の義務化、12年 大学評価・学位授与機構創設】

大学評価・学位授与機構による第三者評価の促進

10 職業観、勤労観を育む教育を推進する

社会との交流を通じた学ぶ意欲や職業観の育成

インターンシップの推進、キャリア・アドバイザーの積極的な配置

インターンシップ等の推進 再掲  
・大学・短大・高等専門学校におけるインターンシップの推進 5億円  
・高等学校におけるインターンシップの推進等進路指導の充実 1億円

平成13年度予算案

高専、専門高校、専修学校における職業教育の充実

職業教育の充実  
・高等専門学校における実践的技術者教育の改善・充実 8億円  
・産学連携による専修学校高度職業人育成総合プロジェクト等 3億円  
・農業高校生等のインターンシップの促進、農業大学校との連携等専門高校における職業教育の充実

平成13年度予算案

高校の総合学科の設置の促進

高校の総合学科の設置の推進  
【12年度までの設置数 145校】  
当面公立500校(高等学校の通学範囲に1校)を目標に整備  
【13年度設置予定 18校】

人材のミスマッチの解消のための企業等との連携の推進

企業等との連携の推進  
経済団体等における取組支援

### 3 新しい時代に新しい学校づくりを

主な政策課題	主要施策及びタイムスケジュール
<p>11 教師の意欲や努力が報われ評価される体制をつくる</p> <p>優秀な教師に人事上の措置、表彰の実施</p> <p>効果的な授業等ができない教師を他職種へ配置換えできる途の拡大や免職などの措置</p> <p>教師の長期社会体験研修の機会の充実</p> <p>教員の雇用形態や採用方法の多様化</p> <p>免許更新制の可能性の検討</p> <p>教員の資質能力の向上</p>	<p><b>教える「プロ」としての教師の育成</b></p> <p>優秀な教員に対する表彰制度とそれに連動した特別昇給等の実施 → 平成14年度を目途に実施</p> <p>「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正 → 通常国会に法案提出  <small>・指導力が不足し十分な適格性を有しないと認める教員を教員以外の職員へ円滑に異動させるための方途の創設等</small></p> <p>不適格教員に対応する人事管理システムづくりの促進 1億円 → 平成13年度予算案</p> <p>教員の社会体験研修の大幅な拡充 → 平成13年度予算案  <small>・社会体験研修に対する補助 2億円</small></p> <p>教員採用方法の多様化 → 各教委における取組の促進</p> <p>「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」等の改正 再掲 → 通常国会に法案提出  <small>・教員定数を活用した非常勤講師や再任用短時間勤務職員の任用</small></p> <p>特別非常勤講師の拡大 → 平成13年度予算案  <small>・特別非常勤講師配置事業に対する補助 2億円</small></p> <p>免許更新制の可能性の検討 → 今後の教員免許制度の在り方と併せて中央教育審議会で検討を行い、平成13年度中を目途に取りまとめ</p> <p>国の行う教員研修事業の一元的実施 → 平成13年度に教員研修センターを設立して実施</p> <p>教員の自主的・主体的研修活動の奨励・支援 → 平成13年度から大学院修学休業制度を実施</p>

12 地域の信頼に応える学校づくりを進める

学校の評価制度の導入

学校評議員制度による学校の情報公開や学校運営への親や地域の参加の促進

通学区域の弾力化

地域の信頼に応える学校づくり

各学校における自己評価システムの確立

平成13年度中に省令等における自己評価に関する規定の整備を検討

学校評議員制度の導入など開かれた学校づくりの促進

各教委における取組の促進

小・中学校の通学区域制度の弾力的運用

各教委における取組の促進

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正

通常国会に法案提出

・公立高等学校の通学区域を定める規定の見直し

13 学校や教育委員会に組織マネジメントの発想を取り入れる

校長の裁量権の拡大

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正

通常国会に法案提出  
各教委における取組の促進

・教職員人事等に関する校長の意向の一層の反映

複数教頭制を含む運営スタッフ体制の導入

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」等の改正 再掲

通常国会に法案提出

・教頭定数の改善

(第7次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画のスタート

13年度予算案 5年計画の初年度分 5,380人、223億円) 再掲

若手校長の積極的任用、校長の任期の長期化

若手校長の積極的任用、校長の任期の長期化

各教委における取組の促進

質の高いスクールカウンセラーなどの配置の促進

スクールカウンセラーの配置の拡充 40億円  
【12年度 スクールカウンセラー配置調査校数 2,250校】

平成13年度予算案

【13年度配置調査校数 3,750校】

心の教室相談員の配置 34億円  
【12年度 心の教室相談員の配置校数 約7,700校】

平成13年度予算案

教育委員会の委員の適任者の登用や会議の原則公開

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正

通常国会に法案提出

・保護者の参加等教育委員会の委員の構成や会議の公開に関する規定の整備

14 授業を子どもの立場に立った、わかりやすく効果的なものにする

学級編成の弾力化、教科に応じた少人数指導や習熟度別学級編成の実施

社会人が学校教育に参加する機会の拡大

IT教育と英語教育の促進

わかる授業の実現

**子どもの立場に立ったわかる授業の実現**

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」等の改正 再掲 → 通常国会に法案提出  
 ・少人数指導を可能とする教職員定数の改善（教科に応じ20人授業を実施）  
 学級編制基準の弾力化  
 （第7次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画のスタート  
 13年度予算案 5年計画の初年度分 5,380人、223億円）再掲

特別非常勤講師の拡大 再掲 → 平成13年度予算案  
 ・特別非常勤講師配置事業に対する補助 2億円

教育の情報化（ミニアム・プロジェクト）の目標の実現 → 平成17年度までに実現  
 ・全ての小中高等学校等からインターネットにアクセスでき、全ての学級のあらゆる授業において教員及び生徒がコンピュータを活用できる環境の整備  
 1台当たり児童生徒数 13人(12年3月) 5.4人(17年度)  
 【高速インターネットを活用した教育の研究開発の推進 12年度補正 202億円】

IT授業や20人授業等のための「新世代型学習空間」の整備 59億円 → 平成13年度予算案

JETプログラムの推進など外国語教育の充実 → 平成13年度交付税措置・予算案  
 【12年度外国語指導助手(ALT)招致人数 5,467人】

新学習指導要領の実施 再掲 → 平成14年度から実施  
 ・厳選された基礎・基本の徹底、個に応じた指導の充実、体験的・問題解決的な学習の重視、総合的な学習の時間の創設、選択学習の幅の一層の拡大

15 新しいタイプの学校（“コミュニティ・スクール”等）の設置を促進する

私立学校の設置の促進

研究開発学校の拡充

コミュニティスクールの可能性の検討

**多様な教育機会を提供する新しいタイプの学校の設置の促進**

私立学校の設置のための基準の明確化 → 平成13年度中に小・中学校設置基準を策定

研究開発学校の拡充 2億円 → 平成13年度予算案  
 【平成12年度から各学校や地域の創意工夫を生かした特色ある学校教育の試みを推進する観点から制度改正（平成12年度新規指定 41件）】

今後の新しいタイプの学校の可能性や課題等について検討 → 小・中学校設置基準の策定と併せて検討

#### 4 教育振興基本計画と教育基本法

主な政策課題	主要施策及びタイムスケジュール
<p>16 教育施策の総合的推進のための教育振興基本計画を</p> <p>教育施策を総合的かつ計画的に推進するための教育振興基本計画の策定</p>	<p><b>新たな世紀の教育理念の確立</b></p> <p>教育振興基本計画の策定 → 教育基本法の見直しの中で検討</p>
<p>17 新しい時代にふさわしい教育基本法を</p> <p>新しい時代にふさわしい教育基本法の見直しへの取組</p>	<p>教育基本法の見直し → 中央教育審議会に諮問</p>